

# 警報発令時の措置

## 在宅中、津山市に警報が出た場合

### ◎ 午前6時の時点で

『特別警報』や

『暴風警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風雪警報』

**が出た場合は休校になります。**

警報が出そうな場合は、気象庁の発表にご注意ください。

\*学校からの連絡はありません。

### ◎ 午前6時以降に警報が出た場合も同様に休校となります。

警報が出ていない場合でも、危険と学校が判断した場合は休校とすることがあります。（その際は、学校から「スクリレ」にて連絡します。）

また、保護者の方が危険と判断した場合も、登校を見合わせる等の措置をとってください。

☆「スクリレ」で学校から翌日の時間割連絡を日中に送ります。

**在校中、急激に天候等が悪化する場合**授業を短縮して下校する場合があります。保護者連絡は「スクリレ」で行います。

学校ホームページも活用していきます。

\*スクリレの加入のない場合には、学校から各家庭に電話連絡させていただきます。

必ず連絡がつく状況にしておいてください。また、着信が残っている場合には折り返しいただきますようお願いいたします。